

## 丸亀市地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

「地域包括支援センター運営協議会」は、高齢者の方々ができる限り住み慣れた地域で、安心した生活を継続できるよう支援を行っている地域包括支援センターの運営について、適切、公正かつ中立な運営を確保するために審議する機関です。今回、広く市民の皆さんのお意見を取り入れるため、丸亀市地域包括支援センター運営協議会の委員を募集します。

応募資格	次の要件をすべて満たす人 (1) 市内に在住している人 (2) 令和8年3月1日現在、65歳以上の介護保険第1号被保険者または40歳から64歳までの第2号被保険者 ※市議会議員及び市職員並びに2つ以上の市の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。
募集人数	2人程度（総委員数は14人以内です）
任期	2年（令和8年3月1日～令和10年2月29日）
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、「 <u>住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なこと</u> 」についての作文（800字程度）を添えて、丸亀市地域包括支援センターまでご提出下さい。 ※応募用紙は、情報公開コーナー（市役所1階）、地域包括支援センター（市役所2階）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからダウンロードすることができます。 ※応募用紙は、郵送、持参、ファックス、電子メールで受け付けます。
募集期間	令和8年1月5日（月）～1月26日（月）必着
選考	応募用紙の応募動機や作文、年代、性別などを選考委員会で総合的に審査して選考します。選考にあたっては次の評価項目に従い採点し、協議・決定します。 ・委員に応募した動機や参画する意欲 ・記述内容が委員の任務に関して適切かどうか ・市民の立場から、公平・建設的な意見が期待できるかどうか
選考結果	選考過程の説明責任の観点から、原則、応募者の年代、性別を、応募者全員に通知するとともに市ホームページで公表しますので、公開を希望しない項目については応募用紙の該当欄にチェックを入れてください。

	なお、委員に選任された方の氏名は、市ホームページで公表する委員名簿や議事録に掲載します。
その他	(1)会議は原則公開し、委員として表明された意見は公表します。 (2)会議出席委員には、本市の規定に基づく報酬をお支払いします。 (3)会議は、年1回程度で、原則として平日の夜に開催します。

【応募先・お問合せ先】

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目4番21号

丸亀市地域包括支援センター

電話：0877-24-8933（直通） FAX：0877-24-8914

電子メール：[hokatsu@city.marugame.lg.jp](mailto:hokatsu@city.marugame.lg.jp)